

◎契約検査課からのお知らせ

最低制限基準価格・低入札価格調査基準価格及び 失格判断基準価格の見直しについて

最低制限基準価格又は低入札価格調査基準価格の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の防止を図るため、令和4年3月に改正された中央公契連モデル及び国土交通省の見直しを踏まえ、天草市の最低制限基準価格又は低入札価格調査基準価格及び失格判断基準価格の算定方式を見直します。

●建設工事に係る最低制限基準価格・低入札価格調査基準価格及び失格判断基準価格の改正について

一般管理費の算入率（係数）を上げます。

※算入率（係数）は、非公表のため記載しておりません。

※最低制限価格：最低制限基準価格×ランダム係数（X）

$$1.00000 \leq X \leq 1.01000 \text{ (0.00001 刻み)}$$

●実施時期

令和4年4月1日以降に公告・指名競争入札通知を行う入札から適用します。

【お問い合わせ先】

天草市役所総務部契約検査課

工事契約係

電話：23-1111（内線 1382・1383）

FAX：24-3501